

第4回道州制推進会議議事録概要

1 日時：平成16年1月30日（金）15：30～16：45

2 場所：プレスト1・7 （社）北海道中小企業会館C会議室

3 出席者

【委員】 宮脇座長、五十嵐委員、井上委員、岡部委員、小磯委員、谷委員

【道（事務局）】新田政策室長、前川政策室次長、浅利参事、松山主幹

4 議事

- ・道州制の先行実施に向けた取組みについて
- ・意見交換

5 議事概要

- ・道州制の先行実施に向けた取組みについて

政策室浅利参事から「第3回道州制推進会議に係る意見への対応等」、「道州制プログラム（仮称：案）」について説明。

同松山主幹から「国が所掌する事務とその考え方について（案）」について説明。

同浅利参事から「道州制プログラムの策定スケジュール（想定）」、「道州制の先行実施における取組事項の充実について」、「道州制北海道モデル事業に係る基本的な考え方」について説明。

- ・その後、各委員による意見交換が行われた。

6 意見交換の概要

○岡部委員：「きめ細かな産業・雇用政策の推進」の中の「産学官が連携した新事業、新産業の創出（18ページ）」の項目の中に、現在、北海道大学で行われている産学官が連携したリサーチ・アンド・ビジネスパーク的な新事業の構築に当たって、国立大学の構内に民間の研究所等の施設をつくる場合の規制の緩和及び手続の簡素化を掲載していただきたい。

○小磯委員：道州制の先行実施の意味するところは、例えば社会実験的に4年間、権限移譲、規制緩和をやり、その4年間が終われば白紙に戻して、改めての議論を進めていくイメージか、それとも本格的実施の前段階として4年間の取り組みの後、本格的に移行していくイメージなのか伺いたい。

○浅利参事：先のごことはちょっとわからないが、私どもとしては、先行実施を行い、ステ

ップ2でその取り組みを拡大していきたいという意識のもとで取り組んでいる。

○小磯委員：一つ誤解があったかも知れないが、「モデル的、パイロット的」ということで4年間こういう形でやってみて、それをまた全く白紙状態に戻すことは、物理的に難しいと思う。そこで行った成果を検証し、地方として権限移譲、規制緩和することでうまくいったものについては引き続き行い、少し反省が出てくるものは、それは国の権限として元に戻していくという、そういう4年後の議論というものが想定される状況があるのか。

○浅利参事：なるべくはそういうことのないようにしてまいりたい。ステップ1に区切っているのは、6P「法整備の検討」とその前の「国の方針の決定」、そうしたことを踏まえていこうという趣旨がここに入っており、そのあたりの齟齬が後で生じないようにやっていきたい。

○井上委員：10ページ以降、「目的」、「道州制先行実施のねらい」等々があって、各課題に対して右側に例えば観光のところであれば、「国際的な観光の展開」、その同じコラムの「……」の右側は、こういう規制緩和あるいは権限の移譲が大切だということが書かれてあると思うが、これが権限の移譲、あるいは規制緩和をしなければいけないということばかりではない感じがする。だから、ここは何の権限を移譲してもらわなければいけないのか、あるいはどういった規制緩和をしなければいけないのかということと、道が今でも独自にできる部分を分けて書かないといけないと思う。

12ページの「受入体制の整備」になると、「外国人観光客が快適に滞在するため、道路案内標識を外国語による表示」というものが出てくるが、これは大がかりな規制緩和や権限の移譲というようなものがないとできないのか。それ以外のところでも、どこが権限の移譲なのか、どこが規制緩和なのか、道独自で今でもできることはあるのではないかと、そうしたところを分ける必要がある。

○五十嵐委員：10ページ以降の「目的」、「ねらい」、「全国のモデルとしての位置づけ」のところは、ここを読む限り道州制でなくてもいいのではないかと。総合計画に近いものが書いてあって、これがどう道州制にかかわるのかわかりにくい。

また、規制緩和、権限移譲では、その先に見えるもう少し具体的なものを書き込む必要があるのか議論をいただいた方が良いと思う。例えば、農地の転用許可について、小面積の場合は協議を廃止ということは必要だと思うが、その目的は活力ある農漁村をつくるためである。今でも、農地は荒廃しているところがたくさんあって、規制緩和と同時に、道が独自でやるのであれば例えば農地については、取得した人は必ず農業をする方向で考えてもらうなど規制を強化する意味合いがあってもよい。また株式会社が参入すると農地をすぐ手放してしまって荒廃するから反対だという意見があるが、そうではない形で農業を守っていくことで株式会社の参入も認めることもあってよいかも知れない。医療、介護なども同じであるが、目的は、あくまでも北海道の力強い産業、よい暮らしであり、そのために規制は弱めるのだけれども、逆にその質を担保する、そういった道民生活がどう変わるのかが見えないと、単に行政の権限移譲の話しか見えてこない。それが1点目に言った、

「目的」とか「ねらい」とか「モデル」としての位置づけである。

11ページで「魅力ある観光地づくりを進めることにより」とあるが、こういう抽象的なことはやめた方がいい。魅力あるとかそういう言葉を使わずに、どういう観光地をつくるのか、もう少し具体的な議論として書き込んだ方がいい。これはこの委員会でも具体的に私たちも手を動かしてもいいのかと考えていた。

○谷委員：総合計画の中でずっと行われてきた議論が、今回の道州制の際に多くの項目が、総論的に総合計画の内容と同じように上がってくるのは少々残念なことである。

道州を推進していく上で、ビジネスモデル的に、こういう項目を優先し、それにより道民にとって、産業や生活がプラスになる、そうした背景が必要であると思う。そういう意味で、この項目一つ一つの中でモデルにしていく、それが今回の道州の大きな意味合いであり、それを道民の立場になった時にどうなるかということも表現しても良いという気がする。そこが指標といったものになっていく。

北海道の場合、公務員数が非常に多い。これが一元化になった時に、完全に公務員数は減るといったこともきちっと議論した上で一元化の問題も考えていくべきである。

また、北海道特例という背景もあり、全国が実際に道州になった時に、今までの特例が北海道にとってマイナスになっていく、こうした議論も必要であると感じている。

そういう意味でも、しっかりと大事なものを表に出し、併せてマイナスの部分もしっかりと論議していく必要もある。これは何回も繰り返して話しをしていることであるが、そういうことを感じる。

○宮脇座長：確認したいのだが、この道州制プログラム資料2とは、これををベースに4月上旬にプログラムの決定をし、これを国への提案とする、その原型になる資料なのか。

○浅利参事：そうである。

○宮脇座長：総合計画という話もあったが、これ幾ら読んでも何も出てこない。

知事が12月の段階に行かれて、この議論がある意味でステージが変わった。

「道州制特区」というのは、この中でどこにイメージしているのか。

○浅利参事：この六つのテーマが道州制特区の束と考えている。

○宮脇座長：全部ウエートづけしないで並列的に全部申請される意味か。

○浅利参事：はい。

○宮脇座長：それだと総合計画を上げているのと同じことである。これをベースにするのはわからない。これ以上細かくすればするほど、何がポイントなのかがわからなくなる。それともう一つは、今の足元で何をどういうふうに積み上げていくかということの両方が必要であるが、その足元で何を積み上げていくかということがこれでは全然わからない。

これを国に対する提案として全部持って行って、それで道州制プログラムですといっても、何か総合計画を上げられただけで、何を受けとめていいのかもわからないし、どういう理念系なのかも十分わからない。この中で、どういうアクションプランで、どこが道州

制特区として先行的にやっていく部分なのかが訴えかけられないと、今、道州制議論がされている中で、道民にも伝わっていかないと思う。

また、11ページ目以降の六つのテーマのところ、例えば12ページの、全部右側のところで具体的なものが挙がってきているが、道庁内でこれをどういう方法で抽出しているのか。

○浅利参事：この各項目を出すに当たっては、私どもで考えたもの、各部に投げかけて各部の中から出てきたもの、職員に提案を求めたものがある。

○宮脇座長：職員からの提案を直接求めたものというのはどの程度あるのか。

○浅利参事：まだ今回の中には入っていないが、三十数件の提案が上がってきている。

○宮脇座長：それは直接出されたわけか。

○浅利参事：そうである。

○宮脇座長：既存の組織の中で上げてこようと思えば、これは限界がある。各原課サイドにおいてもいろんな制約があり、それを原課に求めること自身にも制約がある。

これは基本的に陳情書に近いと思われる。だから井上委員も「規制緩和でなくてもできる部分がある」と言われている。資料4のところのスケジュールを見ると、会議は2月中旬と3月あたりの2回である。そこで整理の議論をしても、こういう報告書ベースみたいなものしかできない。

このプログラムの充実が必要であり、それは両輪の片方だと思うが、4年、さらに長期のことと同時に、これを実現していくための対応というのが道州特区とかそういう申請の中であるはずなのだと考えている。

○小磯委員：私は前回、これから北海道が何を目指していくのか、その理念というのが見えづらい。そのための整理が要るのではないのかという感想を持ったところ。

残念ながら今回も同じテーマの中で出てきている。また自分なりの対案ということでは、例えば北海道として、自分の力でこの機会に産業起こし、自分たちの力での雇用創出に向けてこの機会に取り組んだと、そのために最低限これだけはしたというような理念を出すとか、そういうお話もした。先行実施で具体のプログラムを出すということであれば、そういうメッセージが必要と感じる。

さらに11ページ以下を見ると先行実施は大変難しいと思う。北海道だけ特別に先にやるというを理解してもらうための議論というのはこれからが大変だと思うし、説得力の面ではまだ弱い。具体的には、権限移譲のためには、地域住民の生活、地域経済の発展を目指していく上で、国がこういう権限を持っているのは問題であるという認識の整理があり、それを改革することで地域にこういうメリットが出てくることということが背景として示されなければ、説得力あるプログラムになっていかない。

これを個々の議論としてこの推進会議でおこなうことになるのか。例えば観光の話で、道路案内標識の外国語表示と、国道関連の権限の移譲というのが並列的に並んでいる、これだけでも議論のベースとして耐えていけるのか不安がある。

もう少し詰め作業というものが背景にないと、作業という面でも、これからの対外的な対応という面でも、やっぱり支障があるというのが正直な感想。

○五十嵐委員：1回目、2回目で道州制のパッケージという考え方も出されたと思うが、その理念があって、課題があり、それを解決するためにはこういう規制緩和をしながら、北海道がこれから生きていくためのお金の使い方、補助金というのはどこかに担わなくてはいけないのだろうという、一連の流れが必要と思う。

中でも12ページでレベルが違い過ぎるとあるが、この空港の部分は魅力ある権限移譲になり得るわけで、それを北海道が持つ、新千歳ばかりではなくて、地方の空港も持つということがどういうメリットがあるのか。今はどういう規制緩和のもとでここまでできないと、それはどういうメリットになって、お金はどのくらいというのを内部で弾いておいてもらおうと、よくわかる部分があると思う。また、六つのテーマ、この一つ一つが並列でいくのではなく、こういうことが突破口になったら、きっと周りもそれに引っ張られる形、これを先行的にする形で進めていくプログラムが必要ではないか。空港を北海道が持つことで海外の路線をふやすことができ、外国人がもっとくる。当然表示も変えなければいけない、当然対応の人もとる、そういう展開図が得られていくと思う。

○井上委員：私は1回目のときから、道州制プログラムの基本的な理念を明確にしなければいけないということを申し上げているが、その部分がいまだに明らかにならない。理念がなければ、住民は細かい部分を提示されても、全体像がつかめない。つまり道州制を支える道民の力というものが、そこで欠けてしまう。「これをやれば北海道に住む人たちの経済、社会、産業の環境がどういうふうになるのか」ということが基本理念ということである。その部分があって、そして現状がある。規制緩和や権限が奪い取られていて、かんじがらめで何もできないという現実があり、将来の理念を実現するためには、そこから何をどう身をほぐしていかなければいけないかというのが、道州制プログラムだと思う。下から積み上げていくということは、精緻になるばかりで、方向が全く違うものに行ってしまうリスクがある。

疲弊している北海道の経済、産業が活性化するために、一体どういう権限の移譲と規制緩和が行われなければいけないのかというところで、例えば、17、18Pで、これで北海道の経済、産業の再生や雇用の回復、確保というのが達成されるのか疑問。

やはり道民の目線での方向性をきちんとすることが先だと思う。

○宮脇座長：道州という新しい姿を北海道としてどういう戦略と理念を持って築き上げるのかということが必要である。個別のものを抽出し、それが集まっても、合成の誤謬を犯すだけで、全体として何を言いたいのかがわからない。

それでもう一つ重要なのは、これは行政改革のためのものではなく、道民の方々にとって、道州制で何が変わるか、「一つ一つの規制がこうなる」というのではなく、「地域がどう変わるのだ」ということが、認識できるような形にならなければならないと思う。この資料のベースで、中身をここで議論することも必要であるが、一方では戦略や理念を

含めてどういうふうにするということがこの中から整理をされていかなければならない。

いろんな意味でそういう政策を形成する体力とか能力というのが問われているときであり、このままこの資料に基づく整理をこの後2回にわたって議論していくということでは、会議の役割を十分果たすことができないと思う。

2月の中旬に行われる第5回の会議までには、委員の皆様にご覧いただく形で次のところからは議論し、そのための資料はこういうふうにするのだということを示した上で、会議を開く必要がある。ここそのまま同じ議論を2回繰り返していても、4月の段階で出てくるものは余り大きな成果が出ないのではないかと。

○新田室長：今のお話を踏まえ、何とか少し工夫あるいは考えてみたいと思うので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。